

会 議 錄

会議の名称	令和5年度第5回新座市介護保険事業計画等推進委員会
開催日時	午前・ <input checked="" type="checkbox"/> 午後 1時00分から 令和6年1月29日(月) 午前・ <input checked="" type="checkbox"/> 午後 2時00分まで
開催場所	市役所本庁舎3階 301・302会議室
出席委員	橋本正明委員長、山口由美副委員長、篠原美穂子委員、畠中典子委員、番場双葉委員、稻垣一久委員、並木重和委員、納谷眞委員、笛川二三子委員、計9名
事務局職員	いきいき健康部長 平野静香、介護保険課長 今村治美、介護保険課副課長兼事業計画係長 栗山晃代、介護保険課副課長兼介護予防係長 鈴木泉、長寿はつらつ課安心サポート係長 土田祐輔、総合福祉部副部長兼福祉政策課長 山口聰 計6名
会議内容	<p>1 開会 2 議題 (1) 第9期新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)に対する意見募集の結果について (2) 第9期新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)について (3) その他 3 閉会</p>
会議資料	<p><資料></p> <p>資料1 第9期新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)への御意見等と御意見等に対する市の考え方 資料2 第9期新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案</p> <p><追加資料></p> <p>事前提出資料に関する御意見や御質問に対する回答</p>
公開・非公開の別	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 (傍聴者 0人)</p>
その他の必要事項	

審議の内容（審議経過、結論等）

1 開会

新座市介護保険事業計画等推進委員会の橋本正明委員長から挨拶

2 議題 [◎委員長発言 ○委員発言 ●事務局発言]

(1) 第9期新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案に対する意見募集の結果について

(事務局より資料に基づき説明)

◎ 市民の方、そして議員さんからも御意見をいただきて、丁寧に市の方で御検討していただきましてありがとうございます。それでは、皆さん何か御質問がございませんか。

○ 先日、介護報酬の改定がありまして、大変驚いたのは、在宅サービスの報酬単位が下がっていたことです。先ほどの介護人材の確保というところで「待遇改善を図る助成については継続する必要があるって市では難しい。しかしながら、介護人材の確保については喫緊の課題であると認識している。介護ヘルパーの確保事業や資格取得の補助事業を検討する」となっていますが、ヘルパーの確保と資格取得の補助金で本当にいいのかと。単位が下がってしまえば事業所にとってとても大きな影響が出ます。議員さんもとにかく今これをやるべきだと意見を出されていて、その後の介護報酬改定で見えたことも踏まえ、新座市としても少し具体的に考えないといけないのではないでしょうか。新座は割と小さなヘルパー事業所に支えられているという現実は確かにありますので、何か助成というか、支援が必要ではないかと思っています。

◎ まさにポイントになるところですが、委員の御意見は助成ということですから、予算的な措置ということですかね。皆さん、反対ということはないかと思いますが、市のお考えはいかがでしょうか。おそらく、十分に御検討をされていることと存じますが。

● 委員さんからの厳しい御意見がありました。市でも、もちろん本当に喫緊の課題と捉えており、本当に今回の報酬改定の内容も驚いてしまった状況ではございます。

先ほど事務局からも御説明しましたが、議員や委員会からも、具体的にもっと待遇を改善できるような助成の制度のようなものはできないかという御意見はいただいているのですが、先ほど事務局からも御説明しましたとおり、例えば1回お金を出して終わりで済むような制度ではないと思っております。やはり継続的な支援となってしまうと、介護職の方もかなりの人数がいらっしゃいますので、新座市の財政的な力ではどうにも厳しいと、その結論に至っているという状況です。

財政は厳しい中でも市でできることとして、人材確保事業ですとか資格取得の補助事業について、さらに具体的に予算を確保しながら進めていければと検討しているところです。

- ◎ そういった御回答ですが、多分これは市レベルではなかなか難しいですよね。東京都は、それなりに都として助成をしていくということが報道されました。
- 新座市として埼玉県に対して、そういった要望を出していくというようなことを盛り込めたり、実際に要望を出したりはできるのでしょうか。
- 今回の報酬改定よりもかなり前の時期になりますが、来年度予算に向けて埼玉県への要望を提出できるタイミングがございまして、その際に新座市からも要望を提出しております。報酬が少ないため、なかなか人が集まらない事情があるので、埼玉県で財政的な支援を検討してもらいたいという内容や、市がもっと活用できるような補助金を検討してもらいたいという内容です。埼玉県でも人材確保事業をいくつか行っていますが、正直なところ、あまり地域の実情に見合っていないような事業もございます。やはり新座市には新座市の、他市は他市の、自治体によって地域の実情に合った取組が必要だと考えますので、市がもっと活用できるような補助金を出してほしいというような要望をしております。
- 今後も機会を捉え、埼玉県や国に要望をしてまいりたいと思っております。
- ◎ 既に要望はしているということです。介護報酬全体は上がるということですが、在宅サービス系の報酬が下がってしまう。国の説明だと、結局介護保険料に跳ね返るから、国民の支持を得ることが難しいという説明があるようですが。
- 報酬的なところで今、やはり継続的な支援は難しいということですが、例えば加算を取得するための、何か事業所の整備のような支援はどうなのかなと思っています。加算の際に、何かパソコン端末を用意するなど、ＩＴに費用がかかるので、加算を取得できないような一面があるのではないかと思っています。そういう支援であれば継続的なものではないですし、一度そういう機器の整備をするための支援などはいかがでしょうか。
- 委員がおっしゃっているのは、例えば介護の事業所で体制を整備するに当たって、加算を取るためのシステムの導入や、そういった経費に対する補助などの支援のところかと思います。
- 国が基金を活用しており、埼玉県が補助事業等を行っていたかと思います。もともとそういった支援や事業があることについては、市からも県からも事業所に周知しているところではありますが、今後はもっと分かりやすく周知を行ってまいりたいと思います。
- また、それ以外に体制を整備するために人員を確保など、いろいろな要件を満たした上で取得できる加算が、介護の事業にはとても多くあります。届出をする際や御相談があった際には、市でも助言や指導を行っておりますので、引き続きそういう形で支援をしてまいりたいと思います。
- ◎ そのほか何か御意見ございますか。報酬絡みのことになるとなかなか、この委員会でどのくらい意味のあることができるか分かりませんが、県に委員会から要望を出すのはいかがでしょうか。どれぐらい効果のあるものになるか分かりませんが、何か意思や意見を表明することが必要かと思います。もちろん自治体レベルとしても行っていくことだと思います。
- また、介護保険の運営協議会等で検討して、要望を上げるというのも一つの方法かなという気もいたしますので、来年度に向けて可能であればこの委員会か

ら、必ずしも新座市だけでなく、近隣市の委員会と合同でということも踏まえ、埼玉県に要望、あるいは意見書を提出することを御検討できませんでしょうか。事務局で御検討いただければと思います。

大変、私ども心配をしております。特に先ほど委員さんからも話があったように、在宅関係の、特にホームヘルプ事業、訪問介護事業がいろんな意味でちぐはぐになってしまいのではないかと心配しております。それを踏まえて、報酬面だけではなく、今、外国人の訪問介護への従事等も検討されています。何とか、特に介護保険事業の中で在宅系、特に訪問系の事業が存続できるような手立てを検討していただきたいと思います。もし総意となれば、新座市の委員会だけではなく、近隣の市の委員会とも調整していただきなどして、埼玉県に要望を提出できるようあれば私も委員長として協力をしたいと思います。

よろしいでしょうか。事務局の難しい宿題にはなりますが御検討ください。

では、この件について、そのほかよろしいでしょうか。大変丁寧に市民の御意見や議員さんからの御意見に対応してくださったかと思っています。それでは、議題1につきましては御了解いただけたいということで進めさせていただきます。

(2) 第9期新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案について (事務局より資料に基づき説明)

- 事前に御意見を出していただいた委員さんから、今事務局から御説明もございましたが、御発言いただきましょう。
- 常日頃から思っていたこととして、市民意見の10番目に予防のことが記載されていて、市でも情報交換をされているということもありましたので、書かせていただきました。この会議でも、高齢者は栄養がとても大事ですよねということを確認し合ってきて、やはりこれから高齢者に予防に取り組んでもらうためには、栄養を含めて、自分自身が意識した取組を働きかけていくことが必要ではないかと思っています。きっかけを作る内容はたくさんありますが、参加者はやはり限られてきてしまう部分があると思いますので、今健康な人も取り組めるようなものを持続的にできたらいいと思います。

今回八王子の取組を参考にしていますが、栄養、運動、脳トレの体操、身長、体重などを全部スマートフォンの中に取り込んだ上で、ポイント制の事業に取り組んでいます。新座市も確かにポイント制の事業も予防フレイルも含め、いろいろな事業をやっていますが、それをもっとトータルに、一人一人の中に取り込んで、自分のものとしてできる取組になっていくといいと思っています。

おそらく、市で実施している予防事業も、市が運営するだけではなく、そこからさらにグループに広がっていくように、という働きかけをしているかと思います。そこに、特に栄養の部分だけは入れていただきたいなと思っています。

事業者と自治体が協力し合って、専門家とも一緒に取り組んできた内容だそうですので、市民に広がっていくといいと思います。埼玉県でもいくつかの市が取組をしているようですので、そちらも何か参考になればと思います。

- 市でもこれらを含めて、事業を進めていかれるということで、今の御意見を踏まえて、具体的な事業を作っていくということでよろしいでしょうか。そのほか、素案、最終の段階になりますけれども、何か御意見ございますか。これまで積み

上げてきて、調査もして、そして素案がてきて、パブコメもいただいてというところです。何か感想的なことでも結構です。

- 85ページの数値のことでの質問です。先ほどの市民の意見で、①が10%以下で、②地域の会が15%で、③参加人数が1,000人になっていたように思いますが、計画では下の2つは令和7年の目標の数のままとなっています。その部分について教えていただきたいです。
- 先ほど目標の数値が出ている部分で、整合性はいかがでしょうか。
- 資料1で四角に囲んでいる中の数値は、御意見をいただいた方から御提案がありました数値を記載しております。担当で協議しまして、①ほとんど外出しないという人数の目標は、御提案のとおり10%以下に修正し、それ以外の2つの項目については、目標を修正せずに進めていくことといたしました。
- 市で御検討されて、提案の数字があるけれども、具体的には今回計画に記載した数値で進めるということでしょうか。
- はい、一番上の項目のみ目標値を修正いたしました。
- 例えば10%に修正するに当たって、何か具体的に取組を行おうと思っていることがありましたら聞かせていただければと思います。もともとは12%ぐらいでもやろうとは思っていたというところで。
- この目標を達成するために、先ほど委員からも「一人一人の意識改革が大切だ」とお話がありましたが、私どもも広報、ホームページ、X（旧ツイッター）への掲載、「いきいき健康つうしん」といったメールマガジンの発行、チラシの配布など、どうしたら地域の皆様に介護予防の大切さを伝えることができるか考え、外出することや社会参加が自身の介護予防につながることを伝えていきたいと思い、常日頃から模索しているところです。その部分の工夫をもう少し頑張れば10%以下といった目標を達成できるのではないかと考えております。
なので、目標を達成していくよう、そういった工夫について、他市の状況の把握や情報交換、情報収集しながら、自治体の先進的な取組を取り入れてまいりたいと思います。
- 10%ということで、よろしいでしょうか。実際の目標にすると現実的になるということで、いろいろ御検討された結果、出てきたものだと思います。
それでは、大体、御了解が得られたかと思います。最後でございますので、各委員の方から御感想や希望など一言ずつお話をいただければと思います。
その前に、介護人材のことで、80ページに「さらに外国人介護職員の雇用促進」とあります。実は今、厚労省で外国人の介護福祉士の資格を持っている方の調査をしています。今年度中に結果が公表になるかと思いますが、私が見聞きしている中間報告的なことで言うと、試験に合格するかしないかの差は、やはり日本語能力が非常に関係しているということです。
試験に合格した方、EPA介護福祉士候補者の方、それから一般の受験、養成校出身の方、条件は違いますが、やはり日本語の部分が重要となっています。御

承知のように、介護現場では外国人の方、資格を持たない方も多く働いています。しかし皆さん、多くの方は介護福祉士の資格をお持ちになりたいようです。在留資格になるので家族を呼ぶことができるからです。

そうすると、雇用促進もあるけれども、ぜひ事業の中で外国人の既に働いている方、また、働くとしている方に、日本語教育について何か市として取り組むのもよいのではないかと思います。新座市に来て介護をする外国人の方が介護福祉士を取って、そして長くその仕事に就くことができます。そういう助成があれば、外国人の方は情報を共有されますから、新座はこういう政策があるということが知れ渡ると、また効果が上がってくるのではという気もします。少しそこについても具体的なことを御検討いただければいいかなと思います。

それでは、委員さん、何か加えて御意見ございますか。この計画について、最後になるかと思いますので。

- 日本語教育と言われましたけれども、介護の現場は人ととの仕事です。外国人の方が働いてくださる。でも、やはり日本人としての心のちょっとした機微のところをどう受け止められるだろうかと。医療職とか看護職の場にいたときに、外国の方とのそういう壁を作らないというのも大事なところだと思いました。外国の方に日本の属性というところを含めた部分を伝えてあげないと、せっかくやってあげても、うまく伝わらないなどトラブルになってしまいます。人と人が関わる仕事だという点は非常に大事な視点で、この日本語の教育、言葉だけではなく、そういう意味の教育も大事にして、育成できたらいいなということを実感しています。
- 逆に言うと、受け入れる日本側の問題もありますよね。そこも踏まえて、この項目で3年間、具体的なことが含まれればよいですね。
- 大事な会議に参加させていただいて、現実に直面している介護、高齢者の大きな課題についても、個々の地域の生活しているレベルで意見を聞かせていただきたり、また、新座市の取組や施策というものがこういった形で日々作られているということを大きく学ばせていただきましたので、これからもこういった視点を持って地域の中で皆様と作り上げていけるといいと思います。
- ありがとうございました。委員さん、何かありますか。
- このパブリックコメントの意見、提出が14件ですけれども、これだけしかないのかというのが本当に寂しい限りで、本当に関心がないのが少し残念だったというのが、資料を頂いたときの一つの感想です。また、80ページに外国人との関わり等が記載されています。この会議の中で外国人と言い続けてきましたが、こういうのが入ると嬉しいなど、ぜひこれを成功例に加えていただきたいと思います。
- ありがとうございました。それでは、次の委員さんどうぞ。
- いよいよ今回、計画もうまく作成できたということで、皆さまのおかげだなということと、アンケート等を見させていただく中で、問題そのものがこの介護保険の事業計画のみで対応できなくなってきたということを感じています。4ペー

ジの各計画の相関図を見ながらお話ししていますが、この人材確保問題が高齢者だけではなく、障がいや児童といった、そういう分野にもとても関わってきますし、公的な制度だけカバーできるものというのもないと思っています。

私の担当する西部地区でも地域福祉の活動計画、福祉推進協の活動が、つい先日、4年間のコロナの空白期間を経て再始動したのですが、そちらでは、この自治体レベルや地域で、住民の方同士でどういう支え合いの仕組みを作っていくかというお話をしています。やはりそういったところとの連結が必要になってくるということを議論の中で感じましたので、各計画や各活動等との連動というのもぜひ考えていただくと、より実効性の高い、次の課題に対応した体制を作れるのかなと思います。今回できた計画を基に、今度は具体的なその活動部分での年度ごとの事業計画になると思いますので、御検討をお願いできればと思います。

◎ ありがとうございました。それでは、次の委員さんどうぞ。

○ パブリックコメントの資料を読ませていただいて、お1人の方が若年性認知症の方や高次脳機能障害の方、恐らく当事者と関わっていらっしゃる方だと思いまして、そういった方から本当にたくさん意見を寄せてもらっていますが、ただ、市の回答としては、こういったベターな回答になってしまふのだなと思いました。

各制度がしっかりと連携できて、周りに連携できている実感が持てていないから、何とかしてもらいたいなという訴えがとてもここに表れているという気がするので、計画は計画ではありますが、本当に有機的にいろいろな制度が連携して、市民の方がそのことを実感できるような仕組みになっていくことが望ましいと思います。とても大きな課題だとは思いますが、そこが大事だなというのは強く感じました。

また、今回資料を頂いたのが冒頭の挨拶でも話があった能登半島の地震の後でしたので、災害対策の部分がどうなのかなと読ませていただきました。もちろん記載もあって、災害時に自力で避難することが困難な方、避難行動要支援者の対象者個々に応じた避難支援プランを作成していますという記載があります。本当に周りにたくさんいると思いますし、私も新座市民ですが、近隣に確かに一人暮らしの高齢者の方がいるなというくらいで、あまり自分自身も状況を知らなかつたり、どこでどういった形で動くのかなどもわかっていないので、今後こういうプランや新座市の動きを自分自身が意識して、一市民として機会があれば発信したり、自治体の活動に関心を持ったりしていかなければと思いました。

◎ ありがとうございました。委員さん、追加何かございますか。

○ 11ページに総人口が書いてありますが、新座市的人口は減っていきます。微減だと思いますが。そうなると、今度はやっぱり高齢者の人数が増えてくるということだと思います。これは、全体を考えると、やはり若い人が新座市に来るような、増えていくような市全体の考え方を何か考えていかないと、これからとても大変になっていくのかなと思いました。

○ ありがとうございます。日本全体がそういった流れにある中で、新座市はもともと若い人口が多いということだったと思いますが、だんだんそうもいかなくなっていくということですね。

○ 長いいろいろな計画の案もここまで来たかと思います。私は、どちらかというと保健医療のほうに関わることが多く、今埼玉県では地域保健医療計画の第8次を作成しています。予防支援については、こちらの保健医療のほうで例えば口腔ケアとか、それから栄養とかというのはかなりたくさん配備していますので、今回こちらには具体的にその栄養指導とか口腔ケアとかあまり入っていませんが、そこは第8次医療計画ときちんと組ませて、そこで統合してやっていただくべきではないかなと思っています。

周知等ですが、とにかく口腔ケア、栄養管理は非常に重要なことになっていますので、そちらをぜひ参考にしていただきたいと思います。この計画については、インフラと人材というのはやはりものすごく大事で、インフラと人材については国や県の指導などいろいろありますが、新座市独自のものを何か計画できて、これが新座市だというものを作れないかなというのは、ずっと思っています。大変なことはよく分かりますが、高齢化もしていますし、新座市はそんなに企業、企業している若い市でもないので、逼迫した財政も少し改善したという話も聞いたりしましたので、ぜひ新座市独自のインフラ、人材についてもう一度考えていただけたらと思いました。

◎ ありがとうございました。次の委員さんどうぞ。

○ 本当に大きな問題だと思います。基本に帰ってしまえば、一人一人が自分のこれから健康をどうしていきたいかという意識がとても大切だと思います。それはある年代だからではなくて、若い世代から。最近は、20、30代の若い人に、口腔内のからの状況は、今頑張っていくと、幾つまで生きるかは分からないけれども、必ず御褒美になって返ってくることを伝えて、すごい、頑張っているね、これを常に維持していきましょうと取り組みを進めています。

例えば今、4市の中では新座市だけですが、成人検診で40、50、60歳の方たちの歯周病ということに対しての意識改革というのがすばらしいと思います。それを一つのきっかけとしていただきたいと思います。口腔はあくまでも食事するということだけではなく、自分の体の健康全てに関わってきます。今は歯科のほうでは口腔機能低下症について、年代が大分下がってきてるので、体の筋肉だけではなく、口周りのいろんな衰え、飲み込みと嚥下、口腔の筋肉も全部変わってきて、発音、全ていろんな舌の動きも変わってきます。

食べることは健康にとても大切な部分ですし、残っている歯はどういう状況なのか、それから、かかりつけ医がいるようなシステムをどう作るか。急に75歳から歯医者さんへ通うならもう既に遅いです。もう少し早くから。中学生は無料ですし、なかなか難しい10代は、専門医の先生が言うことのほうがきちんと聞くみたいな部分もありますから、中学校ではどんどん子供たちを歯医者さんに行かせてくださいと伝えています。

ある年代からどう作り上げていくか、新座市がこれからどういう意識改革で個々の健康の大切さを伝えるか、そういったことがこれからの課題で、とても大切なところだと思います。

◎ ありがとうございました。それでは最後に副委員長どうぞ。

○ 今日も介護人材の話がありましたが、私は介護福祉士を養成しているところに

所属しておりますが、本当に本年になって特に厳しい状況になっている状況です。その要因を分析しているところですが、これ以上減ってしまうと養成自体ができなくなるというような状況で、少しでも介護福祉士を目指す人が増えるように考えていいければと思うところです。

以前この会議でもありましたが、地域の中の資源とか、私も例えば大学の研究活動で明日もやりますが、カフェや、多様性交流サロンというのをやらせていただいている、何かそういう資源の活用ができるといいと思います。先ほど外国人の方の話もありましたが、十文字に関しては留学生別科というものがありますが、語学を半年から1年学んで大学に編入するという、語学を学ぶところがあります。今後、外国人の方が増えていく中で、何らかの協働などができるかなということも考えておりまして、地域の資源をうまく活用していただいて、何か外国人の方の定着支援、日本人の方も定着していくけるような方法を一緒に考えていいければと考えています。

- 先生、ちなみにその留学生別科は、学費はどのぐらいでしょうか。無料というわけじゃないですよね。
- そうですね、あまり具体的に言っていいか分かりませんが、本学の大学生に関しては、少し安くはなると聞いています。
- いい情報をいただけたのではないかと思います。それでは、皆様方、御意見をいただきましてありがとうございました。おかげさまで素案に貢献できたかと思います。皆さんの御協力に感謝するとともに、事務局の方、本当ありがとうございました。

(3) その他

- 本日は事業計画の素案につきまして、貴重な御意見と御提案をいただきまして誠にありがとうございました。次回は、令和6年2月27日火曜日に第6回の計画等推進委員会を開催させていただきます。本日、委員の皆様において素案に関する御意見と審議とをほぼ終えたということになりますし、次回は最終の答申案をお示しし、市長への答申を行うこととなります。

また、次回の委員会終了後には、地域包括支援センター運営委員会と地域密着型サービス運営委員会の開催を予定しておりますので、こちらについても引き続き御協力をよろしくお願ひいたします。

なお、1月23日付で開催通知をお送りさせていただきました。日程が近い関係で、今回開催前にお送りさせていただきましたが、次回の出欠につきましては、2月2日までにお知らせいただければと思います。

引き続き、あと少しでございますが、よろしくお願ひいたします。

- ありがとうございました。それでは、これで第5回委員会を終了させていただきます。

3 閉会